

公益財団法人サイサン環境保全基金 20年の歩み

はじめに

サイサン環境保全基金は、1998 年 4 月、埼玉県における環境保全活動を支援するため設立、新しい公益財団法に基づき、2011 年 4 月、公益財団法人に移行、活動は 20 年目に入った。

1. 組織、20年の歩み

1-1 財団の設立

川本宜彦は、1998年1月22日、株式会社サイサン賀詞交歓会において、「埼玉県政が、環境優先・生活重視で行政を推進している。大宮に本社を置く企業として、いささかでもかかわりができるよう財団の組成準備を開始した。埼玉の環境浄化、保全をはかろうとする自主的な活動に対して財政的な支援をすることが目的であり、年度内に許可をもらい、活動を開始する」「と、サイサン環境保全基金の設立構想を初めて明らかにした。

1998 年 4 月 16 日に、土屋義彦埼玉県知事による設立許可(指令環政第 64 号)を得て、財団法人サイサン環境保全基金を設立登記、5 月 28 日に設立を発表した。

設立時の財団の基本財産は2億3,487万5,000 円(2億円とサイサン株式)。サイサン創業者で 川本宜彦の父・故川本二郎会長の相続財産と寄 付金(出捐者:川本宜彦、川本範子、野村陽子、 三島真知子、田中美奈子、大津ゆり子)である。 運用財産は株式会社サイサンからの寄附金 2,500万円である。

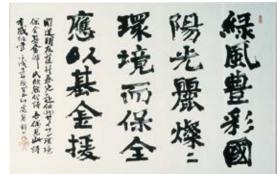
1998年5月、川本宜彦は、設立挨拶において、財団の理念を次のように述べた。「21世紀における最重要課題が、地球環境保全の問題であることは明らかであり、企業人としても、20世紀に

おける産業の発展と開発の"つけ"ともいうべき、この問題に直面せざるを得ないとの存念が、当財団の設立を決意させた最大の動機であります。この一粒の種子が、やがて成長し、いささかなりともお役に立ち、また、環境重視の県政にも応えることができるならば、本望とするところでございます。」(資料編 2.設立挨拶 参照)

「設立趣意書」は次のように記述している。 「創業者川本二郎の生涯の精神は、事業の成功 は人々の縁の賜物であり、その恩に感謝し報い ることであった。それが、今日の株式会社サイサ ン及びサイサングループの『地域と社会への奉 仕』そして『人類の創造的な未来への貢献』とい う根本理念へと繋がっている。」「ここに、川本二 郎の相続財産と株式会社サイサンの利益の一部 を資財として、創業者の業績を記念し、その精神 と企業姿勢の継承を明らかにするとともに、埼 玉県における環境保全の活動に参加し、支援し、 もって地球環境の保全に寄与する。」(資料編 3. 設立趣意書 参照)。

財団設立に際し、川本宜彦は新聞インタビューに応え、次のように財団の抱負を語っている。 「ガス供給業は地域社会と密着している。素朴に地域社会とのかかわりあいにおいて、企業としての恩返しのテーマとして以前からおぼろげに考えていた。亡くなった父(川本二郎)も生前、財団のようなものを作りたいと漏らしていた。 奨学金制度とか留学生とかいろいろあるが、ますます重要になる問題として、環境保全のお手伝いをすることにした。1年半前に埼玉県の土屋義彦知事に相談し、賛同していただいてから手探りで勉強し、設立にこぎつけた。」²「埼玉県の環境保全方針にも行政、県民、企業が三位一体





藤井泰光作 河合耕田書

で進めることが指摘されている。企業が県民の 自主的活動を支援することは重要なテーマにな る。また、われわれの資金的な制限もあるが、身 近な生活環境の向上につながることならば、小 規模であっても周囲に及ぼす影響は大きいと思 うし、そういう積み重ねが大きな成果を生み出 すことを願っている。」³。

財団の組織形成には川本宜彦の広いネットワークが生かされている。浦和高校時代にきずなができた多くの仲間たち、地域にこだわり地元を大切にしてきたことから生まれた人脈、などである。例えば、財団設立の際に事務局長として浦和高校の同期生、藤井泰光を迎えた。藤井は長年母校浦高の教職に携わってきたが、定年となったそのタイミングを見計らって、声を掛けたのである。財団の理事や評議員にも、川本宜彦の広いネットワークが生かされ、生物学者、水質のプロ、マスコミ関係者、ジャーナリスト、弁護士などブレーンには事欠かなかった。4

設立時の役員は次の通りである。【理事長】川本宜彦(株式会社サイサン社長)、【理事】関根将雄(日本画家・県文化団体連合会会長)、堀口萬吉(埼玉大学名誉教授)、高橋一郎(埼玉新聞社長)、牧林功(埼玉県昆虫談話会会長)、小川明(常磐大学国際学部教授)【監事】辻敢(公認会計士)、柴崎栄一(弁護士)【評議員】須藤和人(鳥海学園教育研究所所長)、岡崎成美(戸田市立郷土博物館学芸員)、瀬島孟(獣医師)、巣瀬司(浦和学

院高校教諭・農学博士)、まほろば薫(女流歌人)、 児玉隆行(サイサンミサワホーム社長)、等々力 孝一(サイサン理事)【事務局長】藤井泰光。

1-2 環境保全活動を助成する埼玉県で初めて の財団

財団が設立された 1998 年の前年、地球温暖化 防止京都会議 (COP3) において京都議定書が採択 され、先進国の温室効果ガス排出量について法 的拘束力のある数値目標が各国ごとに設定され た。こうした動向の中で、多くの人々の環境問題 に関する関心も高まっていた。ただ当時、民間団 体が環境保全活動を行おうとしても、資金的に 活動を支援する団体は、「イオン環境財団(設立 1991 年、イオン)」、「公益信託むさしの緑の基金 (設立 1992 年、武蔵野銀行)」、「地球環境基金 (設立 1993 年、国と民間の拠出)」、「セブンーイ レブンみどりの基金(設立 1993 年、セブンーイレ ブン)」等限られていた。

サイサン環境保全基金はこうした動向の中で、 埼玉県における環境保全活動を支援する財団と して創設された。1,400万円余の助成資金を予算 計上し、埼玉県における環境保全活動を助成す る財団は初めてであった。新聞各紙も、「環境保 全活動を支援します、サイサンが基金設立、来月 から受け付け(埼玉新聞)」、「環境保全基金を設 立、非営利団体など活動に対し助成(日本経済新 聞)」、「環境保全支援します。基金設立し、助成。



挨拶する川本宜彦代表理事 2007年4月25日

今月中に受付開始(読売新聞)」、「住民団体など へ資金援助、環境保全基金を設立、彩の国から地 球までも守ろう(ジョイフル毎日)」などと財団 の活動開始を報じた。

事務局長藤井は彩の国の環境を思い、「緑風豊かに国を彩り、陽光麗しく燦々たり、境をめぐりて全きを保つ、まさに基金を以って援くべし」と五言絶句を作り、「環境保全基金」の文字を読み込んだ。

初年度の 1998 年度は、44 件の申請に対し、21 件、850 万円の助成を行った。

川本宜彦は、財団への思いを財団の式典等で 語ってきた。

5 周年記念式では、「サイサンの創業者である 父、川本二郎の夢は、エレベーターのある社屋の 建設と社会に貢献する財団法人の創設であった。 前者は昭和63年に実現したが、財団創設は叶う ことなく逝った。父が当時考えていたのは伝統 芸能の継承・保存や東南アジア留学生への援助 であった。しかし、私自身の思いから環境保全へ の助成に決めた。」

「私は、全国にその名を知られた球磨川にアユ釣りに行ったが、釣果はたった一匹。ダムができたりして、周辺の環境が変わったためだ。 "わが国からアユが絶滅するのではないか" との恐怖すら感じた。自然環境の保全は 21 世紀の世界最大で共通のテーマでもある。」

「サイサンは今、新ブランド「ガスワン」を打



上田清司埼玉県知事から祝辞をいただく

ち出し、新たな躍進を期しています。その中で、 財団への資金は"第一税金"として優先的に確保し、支援の裾野を広げていくことにしています。こうして、大きな環境保全の輪ができつつあります。力を合わせこの輪をさらに広げ、美しい地球を子孫に渡したい、と思っています。」

創設 5 周年を迎えた 2003 年、助成は延べ 110 団体、助成決定額は 1 億円を超えた。

1-3 財団創設 10 周年

財団は創設 10 周年を迎え、2007 年 4 月 25 日、 創設 10 周年記念式典を開催した。助成は、延べ 438 団体、助成決定額は 1 億 9,600 万円に達し た。

川本宜彦は式典で次のように挨拶した。「株式 会社サイサンが資金を拠出し、私をはじめとし た兄弟、子供たちにサイサンの株式を寄付して もらいました。ガスワングループ企業からも、

"第一税金"と呼んで、半ば強制的に寄付金を徴収し、助成金を作って参りました。」

「皆さんの協力によって10年、一区切りを迎えることができました。皆さんに活用して頂き、小さいながらも、この財団の存在価値があると感謝しております。」

来賓としてご出席いただいた上田清司埼玉県 知事から次のような祝辞をいただいた。「サイサ ン環境保全基金が創設されて10年、ボランティ ア団体の活動を助成され、皆様方の活動をさら



第4回渋沢栄一賞受賞 2006年2月

に大きなものにしている。結果、埼玉の環境を守っているという、こういう循環をつくっていただいていることに、心から感謝をするところでございます。」

「私は、埼玉県はとてもすばらしい県だと思っております。新都心のすぐそばに見沼田んぼがあります。ぜひ田園のゆとりと、都市の活力と自由を併せ持つ県土にしたいと思っています。埼玉県は川の面積日本一です。そうした埼玉県中の全部の川を清流に変えるプランも考えているところです。」

「川本会長が率いるサイサン環境保全基金が 10 周年を迎えたことを契機に、皆様方が、環境 を重視するサイサングループとともに、埼玉県 の環境を良くする活動を展開し、大きな果実を もたらされることを期待します。」

なお、創設 10 周年の前年の 2006 年、サイサン環境保全基金の設立を通じた社会貢献が評価され、川本宜彦は第4回渋沢栄一賞を受賞した。渋沢栄一賞は、埼玉県が 2002 年度に創設した渋沢栄一翁の精神を今に受け継ぐ全国の企業経営者を対象に表彰するもので、川本宜彦は埼玉県で初めての受賞者であった。受賞は「"創意と工夫、誠実と努力、責任ど根性"を社是として、ライフラインであるLP ガス・都市ガス・医療ガス等のさまざまなガスの安全確保、安定供給に徹するとともに、LP ガス新供給システム確立に向けた実証実験や充填作業者養成施設開設など先



旭日中綬章受章 2011年11月

駆的な事業を展開していることと、財団法人サイサン環境保全基金を創設し、自主的な民間、非営利活動および学術研究への支援を実施するなど、地域の社会貢献にも顕著な実績を残したこと」が評価されたためであった。川本宜彦は「利益至上主義で少数の勝ち組が牛耳る社会はいけない。今後も社会貢献に努めたい。」5と語っている。

1-4 川本宜彦の財団への想い

財団創設 10 周年の頃から、「環境保全団体交流の集い、助成金目録授与式」が毎年4月、定例的に開催されることとなった。

川本宜彦はそのつど財団への想いを語った。

「当財団はあまりにも規模が小さすぎて、環境という大きな課題に対し、貢献できていないのではと、むなしくなる時もありました。しかし、一粒の種であっても、止めてしまったら絶えてしまう。小さくてもいい、地域限定でもいいと、支援活動を続けてきました。 ささやかなともしびを絶やしたくない思いで、奮起しているところであります。」(2008 年 4 月 19 日)

「財団としては、1団体への助成は、最長、連続 10年を原則にしています。財団創設から 13年目を迎え、10年を超え、卒業をお願いする団体、その前に自立をお願いする団体もあります。これはステップアップのための"卒業"と考えていただきたい。卒業した団体も、財団との「絆」

が消滅することはありません。各々が、さらに新 しいものに挑戦する、あるいは連続性をもって ステップアップしたという形で、改めて助成の 申請をしていただきたいと思います。環境保全 活動は、継続することが重要であることを、財団 は十分に理解しています。」(2010 年4月 24 日)

「ガスワングループ20数社からの相応の寄付 (環境税=第一税金)をお願いし、助成活動を行ってきました。一部個人や親族からの寄付は受け入れても、公的援助は一切いただいておりません。そうした姿勢をご理解いただき、これからも財団のささやかな助成を有効に活かしていただければと思います。」(2010年4月24日)

「『公益』という2文字が財団法人の前に付きました。財団が小さいながらもそのような冠を付けさせていただいたことは、本当にありがたいことです。同時に、その意図するところの公益性をより高め、充実した形で"名に恥じない"事業を公益法人としてやっていかなければならないと決意しております。」(2011年4月16日)

なお、この年に(株)サイサン代表取締役社長 川本武彦が評議員に就任、「移行認定を受け、4月 1日に公益財団法人として登記したが、今後は私 も評議員として関わらせていただきながら、よ り良いものにしていきたい」と挨拶した。

(2008 年、新しい公益法人制度が施行され、新制度に基づき、2011 年 3 月 22 日付で、上田清司埼玉県知事から「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 18 年法律第50号)第44条の規定」に基づき公益財団法人への移行が認定され、2011 年 4 月 1 日移行登記を行った。)

「2011 年度秋の叙勲で『旭日中綬章』を受章 する栄に浴しました。これも私共をとりまく皆 様の支え、お力添えがあったからこそとお礼申



挨拶する川本武彦新代表理事 2013年4月20日授与式

し上げます。」

「今日まで助成を受けた団体は、2012 年度上期を含め、延べ620 団体、助成金決定総額は2億6,000万円を超えることになりました。歳月をかけ一歩一歩、積み上げてきたことがこうした結果になったと思います。単発花火ではなく、着実かつ堅実に足元を固めながら登ってきた結果です。」(2012年4月14日)

1-5 新代表理事に川本武彦

川本宜彦は、2012 年 9 月 4 日、脳梗塞のため 急逝した。

財団は、2012年9月25日開催の臨時理事会・ 評議員会において、川本武彦(株式会社サイサン 社長)を代表理事に選任、従前と変わらぬ活動を 継続することを決意した。

2013 年の「環境保全団体交流の集い、助成金目録授与式」において、川本武彦新代表理事は次のように挨拶した。

「川本宜彦前代表理事が今年も変わらずご挨 拶をさせていただきたかったのですが、残念な がら昨年、急逝いたしました。新代表理事として、 引き続き、埼玉県の環境保全に取り組んで参り ます。株式会社サイサン創業者川本二郎の精神 は、事業の成功は人々の縁の賜物であり、その恩 に感謝し報いる、ことであります。この創業者の 精神を継承し、財団は設立されております。本年







も環境保全活動にご尽力されている皆様に微力ながらお役に立てることを嬉しく思い、創業者の精神と前代表理事の遺志が環境保全活動に継承されていることに感謝の念をいだく次第です。」(2013年4月20日)

1-6 ソウル・清渓川復元事業視察

財団創設 15 周年を迎えた年、2012 年に、川本 宜彦は急逝した。前年の 2011 年 3 月に、川本宜 彦は、「ソウル・清渓川復元事業視察」を企画、

「銀座の数寄屋橋は川がない橋だが、ソウルには、市の中心部で、数寄屋橋と同じような状況であった川を、コンクリートの蓋を取り払い、失われた川を復元、清流と緑を取り戻した場所がある。財団も来年(2012年度)には15周年を迎える。財団の関係者で見学してはどうか」と理事会・評議員会で計画を示した。

視察計画は進められていたが、視察を目前に 川本宜彦は急逝し、視察の中止も検討されたが、 川本宜彦前代表理事の遺志でもあり、川本宜彦 を偲び、2012 年 10 月 12 日から 14 日に計画通り 実施された。

ソウル市中心部を流れる清渓川は、都市化が 進行する中で、交通量の増加に対応するため、 1958 年から1967 年に蓋をされ道路とされ、さ らに1967 年からは高架道路の工事が行われた。 こうして清渓川は姿を失い、忘れられ、一帯は商 業地域となった。

2002 年、ソウル市長選挙において、李明博氏は、ソウルを環境にやさしい都市とすることを目指し、清渓川復元事業を公約した。

李明博市長は、2003 年から約2年3か月という短期間で、清渓川両側にあった6万余りの商店街の移転をはかり、5.7Kmにわたり清渓川を復元した。15Km離れた漢江からの導水と地下水を利用し、1日12万トンの水流が確保された。

参加した財団役員は皆、清渓川を訪問するのは初めてであり、人工河川とはいえ、渋谷、もしくは銀座のような都心に、短期間で、みどりと川が復元されたことに驚きを感じた。

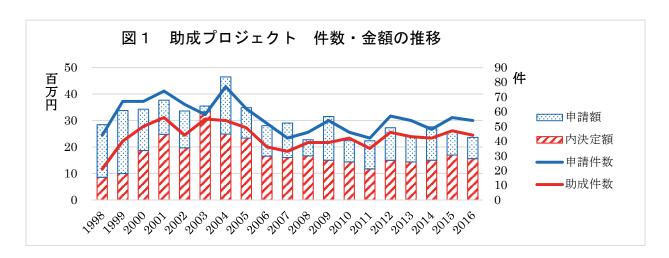
新代表理事川本武彦は、「日本にいるときは、川やみどりは日常的にあり、癒されていたが、空気のように特別の存在ではなかった。ソウルで清渓川復元事業を視察し、川やみどりがあることがいかに人を癒すか、自然が身近にあることの大切さをあらためて感じた。埼玉県においては、都市化が進む中で、清流やみどりが失われている。失われたものを復元するよりも、まずは保全である。今回の視察を通じ、私は、川本宜彦前代表理事を引き継ぎ、公益財団法人サイサン環境保全基金の意義をさらに高めていきたいと強く思った。」と視察の感想を述べた。

2. 助成事業、20年の歩み

2-1 助成事業の対象

財団創設の前年、1998 年に地球温暖化防止京都会議(COP3)が開催され、人々の環境問題に関する関心が高まっていた。こうした動向の中で、サイサン環境保全基金は埼玉県における民間の環境保全活動を支援するため設立された、

助成金は、民間の環境保全に対する自主的活動を支援しようとするものであり、普通助成と



簡易助成の二つの制度を設けた。普通助成の申請時期は2月15日(上期)と8月15日(下期)である。普通助成においては、自己資金に応じて助成し、助成上限額を250万円とした。ただし、50万円までの助成は自己資金がなくとも受けることが可能であった。多くの助成制度は必要経費の一部を助成し、自己資金を必要としていたことからすると、自己資金ゼロでも助成を受けられることは特徴的であった。簡易助成においては、環境保全に関する活動を緊急に行う必要が生じたときに助成することとし、助成申請を随時受け付けた。1件あたり25万円が限度額である。

助成事業の対象は「埼玉における、環境保全に関する、自主的な、非営利・民間の活動、及び学術的調査研究に対する助成」である。そのために、埼玉県内での自然環境の保護、保全及び創出、大気、水質、土壌等の汚染防止及び浄化、資源の再利用推進、ごみ排出量の削減、その他の環境保全に関する自主的な活動に対する助成を行うとした(資料編 4. 環境保全に関する活動とは 参照)。

なお、次の分野は助成対象外とした。①自然体験のための、スポーツ、ハイキングなど、 ②道路、公園などの美観を目的とした清掃活動、花いっぱい運動、園芸的な植樹など、③環 境保全のためであっても、もっぱら文化活動 (美術・音楽活動など)として行われるもの、 ④環境保全のためであっても、学校の授業の ために行われる活動や研修、⑤自治体等に対 する、実現可能性のある具体的な内容を伴わ ない提案、ある施策の反対や中止だけを求め る活動(資料編 5. 助成対象としない活動 参 照)。

2-2 助成事業の実績

助成金額は初年度 1,450 万円、次年度 2,050 万円が予定された。初年度は 1998 年 6 月 16 日から募集を開始、9 月 30 日を締切日とした。ただし、初年度は特例措置として緊急審査を行い、必要性があれば助成するとの考えを持っていた。6

初年度は、申請数44件に対し21件(19団体)、 853万円の助成を決定した。申請件数に関し、採 択案件が少ないように思われるが、当時は、助成 申請する団体も申請書の作成に慣れておらず、 提出書類の不備、助成対象としていない費用の 申請(団体の維持運営の通常経費、団体会員の人 件費等)があったためである。書類が不備な団体 へは不備な点へのアドバイスがなされた。

創設5年となる2002年度で、創設以来延べ211 団体、累計8,160万円の助成を決定し、創設10 年となる2007年度で延べ438団体、累計1億

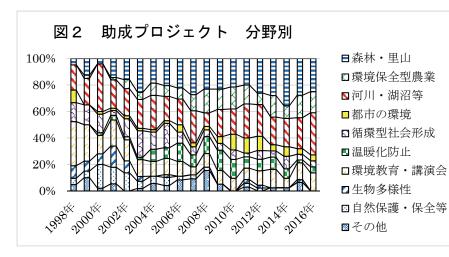
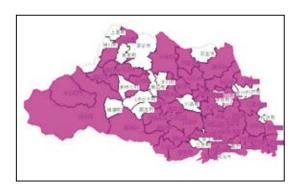


図3 助成団体の活動地(1998~2016年度)



9,560 万円の助成を決定した。創設 15 年を迎えた 2012 年度では、延べ 639 団体、累計 2 億 6,830 万円の助成を決定した。2016 年度には延べ 815 団体、累計 3 億 2,990 万円の助成を決定した。

これまで年間平均 43 団体、1,700 万円を埼玉県において環境保全活動を行っている団体に対し、支援してきたことになる。

今日までの助成金額、助成件数の推移は図1 「助成プロジェクト 件数・金額の推移」に示す 通りである。

分野別の助成推移は、図2「助成プロジェクト分野別」に示す通りである。森林・里山の保全、河川・湖沼の浄化等の割合が多いが、多くの分野の環境保全活動を助成している。助成団体の活動地域は図3に示すとおりである。

2-3 助成先見学

2009年からは、助成団体の活動の現場をよりよく理解するため、財団役員による「助成先見学会」を行うこととし、年に1回、約2団体を訪問している。川本宜彦は、2002年の創設5周年記念祝賀会において「環境保全活

動の現地を積極的に訪れ、学び、考え、彩の国さいたまを次の時代に伝えるよう努力をしていきたい」と述べていたが、そうした思いを実現したものである。財団の代表理事、役員は現場を知り、そこで活動する人々との交流の機会となっている。

第1回は、2009年5月、「青空の下で生ごみ研究会あさか(現、食品リサイクル農園あさか)」(朝霞市)と「風布川・日本水名水保存会」(寄居町風布)を訪問した。残念ながら雨であった。第2回は、2010年5月、「見沼ファーム21」(さいたま市)と「見沼福祉農園及び見沼・風の学校」(さいたま市)を訪問した。この時も雨であった。第3回は2011年5月に実施したが、漸く晴天に恵まれた。訪問先は「不老川をきれいにする会」(狭山市)と「さやま環境市民ネットワーク」(狭山市)であった。2012年9月に急逝した川本宜彦は2012年5月の「熊谷市ムサシトミヨを守る会」(熊谷市)と「小川町風土活用センター」の訪問が最後となった。

その後も助成先見学会は継続して実施され、 財団役員が助成団体の活動を理解する場として ますます重要となっている。2016年6月の第8 回目の助成先見学会は、プレ財団設立20周年記 念事業として、秩父地域の団体を対象に1泊2日 で行われた。「上町ホタルの会」、「秩父百年の森」、



助成先見学会 熊谷市ムサシトミヨを守る会2012年5月

「秩父の環境を考える会」を訪問した。1 泊とした理由は、「上町ホタルの会」を訪問、ホタルを見ることにあった。サイサン本社で理事会、評議員会を終え、夕方、秩父へ向け出発したが、出発時は雨が降っていた。ホタルを見ることは断念せざるを得ないかと不安がよぎったが、幸いにも見学予定時間には雨が止み、ホタルの群舞を見ることができた。(資料編 1. 公益財団法人サイサン環境保全基金年譜 1998~2016 参照)。

2-4 環境保全団体との交流

財団と環境保全活動を行っている団体との交流を深めてきた。創設から5年を経た2002年に創設5周年記念祝賀会を開催し、助成団体からの活動報告、助成団体相互の交流会を行った。

なお、2005 年以前は、助成決定団体に助成決 定書を郵送し、決定を通知する方式がとられて いたが、2006 年から助成団体に助成決定書を手 渡すため「授与式(交流の集い)」を開催するこ ととした。授与式においては、助成金目録の授与、 助成を受けた 3 団体からの活動報告、交流会が もたれている。

2008 年以降、定例的に授与式において助成団体の活動報告が行われている。毎年、3 団体が各15 分、活動報告を行う。環境保全団体が相互に活動を理解するためであり、また、財団としても助成した活動の成果を知るためである。



助成先見学会 秩父の環境を考える会 2016年6月

2010年には、「グラウンドワーク川口」の西川昭三副会長、「不老川をきれいにする会」の新井悟樓会長、「こうぬま・水と緑を楽しむ会」の鈴木清史会長が活動報告を行った。

新井悟樓会長は、25 年におよぶ河川浄化の取り組みで、2009 年、緑綬褒章を受章されるなど社会的評価を得ている。活動報告では、都市化が進行する中で、家庭排水、不法投棄などで汚れた不老川(狭山地域)に清流を取り戻すため、一人で黙々と活動を続け、流域自治会に呼び掛けた当時を振り返り、そして、今では1,300 名もの人が清掃活動に参加するようになり、魚が住み、鴨も飛来する清流間近のきれいな川に甦った、と報告した。壊れた自然を復元するためには、25 年にわたる浄化努力でも不十分なのだと、深い感銘を与えた。

2011年における、活動報告では、「荒川流域ネットワーク」の鈴木勝行副代表が、アユの自然遡上する河川環境の再生を目指し、この2年間、毎年1万尾の標識アユを放流した調査結果を報告した。この調査が契機となり、後に寺山堰など堰の改修が実現した。

この他、「風布川・日本水名水保存会」の坂本 全平会長、「さいたま百景選定市民委員会」の中 津原努事務局長の報告も行われた。

2012 年は、「関東地方の外来魚を考える会(多 田翔馬研究員)」が、外来魚が生態系へ与える影







活動報告 2016 年 4 月



交流会 2015 年 4 月

響に関し入間川における実態調査結果を報告した。「見沼・風の学校(猪瀬浩平事務局長)」は、 見沼田んぼ福祉農園を基盤として若者たちがサバイバルキャンプ、農的若衆宿を実施、見沼の保全に取り組む様子を、「高沼会議(栗田亨代表)」 は都市の中に残された緑の空間(高沼用水沿い)を大切にする心、地域を大切にする心を子供たちに教えるため、小学校の先生たちによる活動の様子を、報告した。

2014 年からは、交流会の冒頭、新規助成団体が活動を 1 分で紹介する場を設定、交流がより深められるよう工夫している。

授与式における活動報告、交流会は、助成を受ける側も助成をする側も、共に埼玉県の環境を





守ろうとしている 人々が直接顔を合わ せ、直接的交流を持ち、 環境保全への取り組 みをさらに前進させ ようとの考えに基づ くものである。財団役 員は助成団体の活動 報告を聞き、助成の成 果、助成のあり方を考 える機会を得る。さら には、貴重な資金を財 団へ寄付いただいて いるガスワングルー プ企業の方々に助成 団体が環境保全のた

めにどのような活動をし、どのような成果を上げているか報告するためでもある。そして、環境保全に取り組む人々が他の団体の活動を知り、相互に学ぶ機会を得るためでもある(資料編 1.公益財団法人サイサン環境保全基金年譜 参照)。

2-5 ホームページ · facebook ページの開設 2001 年 7 月に財団はホームページを開設し、 財団の組織、助成事業の概要などを掲載した。今 日では、ホームページに「助成申込募集要項と申 請用紙」を掲載し、申請書式等をダウンロード、 記入できるよう申請者の便宜を図っている。助 成団体は助成事業終了時に「活動報告シート」へ ①活動が必要とされた状況、②活動の内容、③活 動の成果、4)今後に残された課題等を記載、提出 が必須となっているが、この「活動報告シート」 もホームページに掲載している。これは財団の 助成においてどのような環境保全活動が行われ たかを明らかにするとともに、環境保全活動に 関心を持つ人々が環境保全団体の活動について 知る機会も提供するものである。また、助成によ って発行された環境に関する書籍、報告書等の 概要を紹介し、関心を持つ人々へ情報入手の機 会を提供している。

2013年10月から財団のfacebookを開設した。ホームページにおいては、助成募集要項や助成団体の活動実績(活動報告シート)を掲載するといった概括的に財団の事業を紹介しているが、facebookにおいては、助成団体の活動の様子を、

可能な限り活動が行われる都度掲載、紹介している。

2-6 助成審査について

財団の活動も20年となったが、この間、助成 先の決定に関する審査委員会は、公益性、公平性 を期すための努力がなされてきた。審査委員会 は、2017年現在、理事・評議員から2名と外部 の有識者5名から構成され、審査委員会の選考 を経て助成を決定している。

制度的には、より多くの団体が助成の機会を得られるように、同一団体への助成は、原則として連続10年を超えない、こととしている。さらには、「財団」という同じカテゴリーの組織に対しては、原則、助成ではなく、協賛、後援の形態で活動を支援する(2008年より)、より多くの団体に助成の機会を提供可能にするため、助成は、1年度、1団体1回とする(2010年より)など、原則としている。

2009 年に、助成が連続 10 年を超えたため、助成を一時休止する団体も出てきた。このことを2010 年の授与式において、川本宜彦は、「(助成が連続) 10 年を超え、卒業をお願いする団体もあります。これはステップアップのための "卒業"、と考えていただきたい。卒業した団体も、財団との「絆」が消滅することはありません。各々が、さらに新しいものに挑戦する、あるいは連続性をもってステップアップしたという形で、改めて助成の申請をしていただきたいと思う。」と述べている。

助成審査においては、次の4点、①財団設立の 趣意書の精神に沿った公益に資する活動である こと、②非営利の活動であること、③民間の自主 的活動であること、④国または地方公共団体等 の行政に抵触しないこと、等を選考の審査基準 としている。 さらに、①目的の明確性、②公益性、③2年目の助成においては前年度の達成度と効果・実施の効率性、④継続性・発展性、⑤費用の妥当性、⑥自立発展性なども審査の観点である。簡易助成については緊急性等の観点から審査を行っている。

2013 年から、審査員は申請案件を「計画の妥当性」、「実施の適切性」、「期待される効果」の各々に関し事前に採点、集計結果をもとに審査委員会で議論し、助成案件を決定している。この3項目は、公的援助の評価指標として広く採用されているDAC (開発援助委員会)評価5項目の中の項目である。5項目「計画の妥当性」、「目標の達成度」、「実施の適切性」、「プロジェクトの効果」、「自立発展性」に関しては、助成活動終了時の3月に、各団体は「自己評価表」として提出している。「自己評価表」は各団体が1年の活動を振り返り、反省点等を確認、次の活動へのステップとして活用してほしいと考えている。

3. 助成団体の活動

2016 年度まで延べ 800 を超える団体を助成してきた。全助成団体とその助成事業の内容は次章「助成プロジェクト一覧(1998-2016)」に掲載する。多岐にわたる活動もあり、分野別に分類することが難しいケースもあるが、一部、活動の事例を紹介する。多くの団体の活動に子供たちが参加し、子供たちは自然に親しみ、環境教育の場となっている様子がうかがえる。

3-1 森林•里山

「風布川・日本水名水保存会」(寄居町)、「百年の森づくりの会」、「秩父百年の森」等は、森を育てている。「秩父百年の森」(秩父市)は、森をなんとかしたいという仲間たちが集まり、森作りを行っている。活動の一つ「ふたばの森づくり」



①風布川・日本水名水保存会 ②秩父百年の森 ③④ 西川木楽会 ⑤桶川みどりの会 ⑥原市みどりの再生 ボランティアの会

では、ふたば幼稚園の園児たちがどんぐりを育 て、山に植えている。その絵本『ふたばの森とこ どもたち』は助成対象となった。

森を守るためには、木を活用することが大切である。「西川木楽会」(飯能市)は、西川材でジャングルジムを作った。木組は、清水寺の舞台と同じ伝統の木組みで、子供たちは木のぬくもりを感じながら、組み立て、くさびを打ち、1時間半ほどで組み立てる。

里山の整備活動も支援している。「桶川みどりの会」は桶川市で10か所の放置林の整備を行っている。市民のための散策の場を提供し、子供たちのために「森のつどい」を開催している。子供たちは、林の中で木登り、ブランコ、どんぐりを使った工作等を通じ、自然に触れ、自然を大切にする気持ちを育む。

「原市みどりの再生ボランティアの会」(上尾市)は、林を整備し、その中でコンサートを行った。地域の中学、高校の吹奏楽部が演奏し、地域の住民が、緑陰の下で音楽を楽しんでいる。

財団創設から 2016 年度までの森林・里山の助 成件数は延べ 120 団体である。

3-2 河川·湖沼、水質浄化

川に係る活動も助成している。「荒川流域ネットワーク」は、荒川水系の河川の遡上環境改善のため、稚アユのアブラビレを切除、放流、再捕し、堰の遡上可能性を調査している。調査は2009年から開始され、6年間に、入間川、越辺川等で約5万尾の標識アユを放流、遡上環境を把握した。遡上環境改善調査の結果、寺山堰など堰の改善が行われた。夏には、かつて行われていた川での地引網漁等により標識アユの捕獲が試みられ、子供たちにとっては夏の楽しいイベントとなっている。

「いろいろ生きものネット埼玉」は、原市沼川 (上尾市)で特定外来生物オオフサモ除去作業 を行っている。オオフサモの繁殖力は旺盛で、放 置しておけば水路を塞いでしまうため、数度に わたり除去作業が行われた。



①荒川流域ネットワーク ②環境サポート埼玉 ③いろいろ生きものネット埼玉 ④荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 ⑤戸田ボートコース水質浄化実行委員会 ⑥ 行幸湖浮きウキフェスタ実行委員会





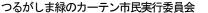


本庄ファンクラフ



グラウンドワーク川口







自然エネルギーを普及させる会



熊谷の環境を考える連絡協議会

「戸田ボートコース水質浄化実行委員会」はイケチョウ貝の投入による水質浄化作戦を行っている。戸田ボートコースは、東京オリンピックでボート競技会場となったが、閉鎖水域で水の入れ替えも行われていないため、水質の汚濁が問題となっている。2006年からイケチョウ貝を利用した水質浄化活動が進められ、2015年まで約7,000個が投入された。財団は2015年と2016年、各300個のイケチョウ貝を助成した。

財団創設から 2016 年度までの河川・湖沼等に 係る助成件数は延べ 141 団体である。

3-3 見沼保全、環境保全型農業

見沼はさいたま市近辺に残された貴重な自然である。「見沼ファーム21」は、見沼田んぼの保全のため、県民による、体験水田・米づくり活動を行っている。田植えには約500名の小学生と両親が参加し、子供たちにとっては、土に親しみ、自然を体験する場である。「グラウンドワーク川口」は川口近辺の見沼たんぼで稲作等保全活動を行っている。

「未来遺産・見沼たんぼプロジェクト推進委員会」、「見沼田んぼ地域ガイドクラブ」、「ファー

ムインさぎ山」、「エコ. エコ」など多くの団体が 見沼の保全のため活動している。

「かわごえ里山イニシアチブ」、「和光・風の 里」、「鴻巣こうのとりを育む会」、「本庄ファンク ラブ」など多くの団体が環境保全型農業を行っ ている。

財団創設から 2016 年度までの見沼保全・環境 保全型農業に係る助成件数は延べ53 団体である。

3-4 温暖化問題

「つるがしま緑のカーテン市民実行委員会」は、緑のカーテンによる省エネ、温暖化対策活動を推進している。 つるがしま緑のカーテンコンテストを開催、毎年、優れた緑のカーテンを表彰している。

他に多くの団体がこの分野の活動を行っている。「熊谷の環境を考える連絡協議会」は、熊谷の市街地を打ち水隊がリヤカーで巡り、打ち水を行い、エコまちづくりをアピールした。「エコライフ DAY とだ実行委員会」は環境家計簿による家庭の省エネ活動を行っている。この団体は連続10年助成を受け、2015年度で助成卒業団体となった。「自然エネルギーを普及させる会」は

温暖化防止イベントなどで、自転車の車輪で作成した水車等を利用し子どもたちが自分で発電する参加型展示を行っている。

財団創設から 2016 年度までの温暖化問題に係る助成件数は延べ 46 団体である。

3-5 循環型社会形成

生ごみの堆肥化な ど、循環型社会形成の 活動も助成している。

「食品リサイクル農園 あさか」は家庭生ごみ を持ち寄り、堆肥化し、 有機野菜を栽培してい る。世界である、他に「ハさい 明している。他に「ハチ ドリくらぶ」、「ギーカ 町自然エネルの団体が活 動している。

財団創設から2016年 度までの循環型社会形 成に係る助成件数は延 べ67団体である。

氷川の杜まちづくり協議会

氷川ほたるの杜



た。

3-7 ソフトな活動への支援

財団の助成対象は、自然保全の直接的活動が 多くを占めるが、シンポジウム開催、出版などソ フトな部分も重要な助成対象である。

> 特に、多くの環境関連の 団体が集まり、意見交換を 図る、プラットフォームの と果たすシンポジンポジンポーシンポジンポットの協力には力を 現催への協力には力を 境会議」が開催する「、「 は表議」が開催する「、「 が開催する」、「 が開まちづます」が でいる。「 がいる。「 がよって が行うフェスタ実行委員会」 がある。

出版に関しては、「荒川 を撮る会」の荒川の消え いく風景を残し、伝える 写真集『残したい・伝え

たい 荒川』、荒川流域をさまざまな角度から学 ぶ雑誌『水のFORUM』も支援している。

「さいたま百景選定市民委員会」は、さいたま市の自然、良さを知ってもらうために活動している。2010年に、市民からの公募で、さいたま市の「今」をあらわす風景『市民が選んださいたま百景』を出版した。地形、歴史、まちづくりの意義、問題点などが説明されている。百景を巡るッアーも2011年から実施されている。ツアーは、南与野駅のJR環境空間である河童の森などを巡ったが、これらは2016年に10枚の散策マップにまとめられ、『さいたま百景散策マップ』とし

3-6 都市の環境

大宮氷川神社は、都市の緑の空間として象徴的な存在だが、「氷川の杜まちづくり協議会」は、参道のけやき並木保護のため、低木の植樹を行っている。通行人が並木敷きへ立ち入り、並木敷きが踏み固められけやきが痛んできていることへの対策である。2010年から開始され、現在7年目に入り、約1.4kmの区間で実施された。

「氷川ほたるの杜」は50年ぶりに、氷川神社神池の水質浄化のための「かいぼり作業」を行っ







低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉実行委員会

川口市民環境会議

桜エコ・フェスタ実行委員会

てさきたま出版会より出版された。

『図説 植物検索ハンドブック 埼玉 2882 種類』(さきたま出版会) もフィールドで活動する 多くの人から好評を得ている。

むすび

公益財団法人サイサン環境保全基金は、株式会社サイサン創設者川本二郎の「財団のひとつも作りたい」との思いを、川本宜彦が1998年4月に実現した。財団創設は適切な利潤を社会からいただき、皆様に還元するとの思いであった。

助成資金の一部は、ガスワングループ企業から毎年 "第一税金" と称して得た寄付金であった。これは、川本宜彦の授与式挨拶でたびたび語られた。財団がいかに支えられているかを示し、また、グループ企業への感謝を示すためであった。

川本宜彦は、環境という大きな課題に対して、 財団はあまりにも規模が小さく十分貢献できないのではとむなしくなる時もある、ただ、止めてしまったら絶えてしまう、ささやかな"ともしび"を絶やしてはいけない、との思いがあった。

小さくてもよい、地域限定でもよい、と支援活

動を続けてきた。皆様の期待に少しでも応える ことができるならば、との我々の思いを汲み取 っていただき、これからも、ささやかではあるが、 財団の助成を環境保全活動のために有効に生か していただきたい。

財団も創設 20 年目を迎え、川本武彦代表理事 の指導のもと、今後ともこの"ともしび"を絶や すことなく活動を継続していきたい。













①荒川を撮る会 ②水の FORUM ③未来遺産・見沼たんぼプロジェクト推進委員会 ④⑤さいたま百景選定市民委員会 ⑥埼玉県絶滅危惧植物種調査団

¹ 日刊油業報知新聞 1998 年 2 月 2 日

² 日本工業新聞 1998 年 6 月 22 日

³ 日本工業新聞 1998 年 6 月 22 日

⁴ 川本武彦『ガスワン三代』ダイヤモンド社 2010

⁵ 毎日新聞 2006 年 4 月 20 日

⁶ サイサン環境保全財団準備室室長等々力孝一 日本工業新聞 1998 年 6 月 12 日